

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人静岡大学の役員報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人静岡大学役員報酬規程により、期末特別手当において、国立大学法人評価委員会の業績結果を勘案し、その者の業績に応じ、学長がその額の100分の10の範囲内でこれを増減額できる。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

基本給月額を国家公務員の給与法に定める指定職俸給表を参考にして引き下げた。(経過措置として差額を支給)期末特別手当を0.05月引き上げた。地域調整手当及び単身赴任手当を新設した。

理事

基本給月額を国家公務員の給与法に定める指定職俸給表を参考にして引き下げた。(経過措置として差額を支給)期末特別手当を0.05月引き上げた。地域調整手当及び単身赴任手当を新設した。

理事(非常勤)

非常勤役員手当について、月額100,000円を月額100,000円から月額300,000円以内に変更した。

監事

基本給月額を国家公務員の給与法に定める指定職俸給表を参考にして引き下げた。(経過措置として差額を支給)期末特別手当を0.05月引き上げた。地域調整手当及び単身赴任手当を新設した。

監事(非常勤)

非常勤役員手当について、月額100,000円を月額100,000円から月額300,000円以内に変更した。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,548	千円 12,720	千円 5,319	千円 509 (地域調整手当)		3月31日
理事 (4人)	千円 61,224	千円 41,040	千円 17,162	千円 1,641 (地域調整手当) 1,033 (通勤手当) 348 (単身赴任手当)		3月31日4名
理事 (非常勤) (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 6,000	千円 6,000	千円 0	千円 0 ()	4月1日2名	

注:「地域調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事	2,340	2	18.3.31	1	学長が業績勘案率「1」と決定した。

注:「摘要」欄には、具体的な業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、教職員の適正な規模と配置を図りつつ、人件費総額の抑制に努める。
教職員の能力、勤務成績が反映される給与体系の構築を図る。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を充分考慮し、本学の財政状況を踏まえ決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、昇格及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、教職員の勤務成績を考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6月以内の期間における勤務成績に応じて、決定される支給割合(成績率)を決定する。
昇給	特定職員は5段階、一般職員は3段階の昇給区分を設定して、勤務成績に応じて、昇給号給数を決定し昇給させることができる。
昇格	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合は、1級上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

人事院規則に準拠して、平成18年4月から実施した。改正内容は次のとおりである。

- ・基本給月額を平均4.8%引き下げた。(経過措置として差額を支給)
- ・地域調整手当を1%引き上げた。
- ・勤勉手当を0.05月引き上げた。
- ・大学院調整手当及び養護学校教員調整手当を引き下げた。
(経過措置として差額を支給)
- ・基本給表の変更した。(号給の4分割等)
- ・普通昇給と特別昇給を統合した昇給制度を導入した。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	1,034	47.5	8,165	5,868	106	2,297
事務・技術	280	45.7	6,103	4,454	109	1,649
教育職種 (大学教員)	637	49.4	9,279	6,621	102	2,658
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	5	58.7	5,173	3,743	29	1,430
教育職種 (附属高校教員)	24	37.5	7,133	5,238	113	1,895
教育職種 (附属義務教育学校教員)	79	40.3	7,106	5,211	123	1,895
その他医療職種 (医療技術職員)	4	45.3	5,363	3,911	109	1,452
その他医療職種 (看護師)	3	44.5	5,547	4,014	24	1,533
指定職種	2					

【注1】「指定職種」とは、極めて高度な専門的知識及び資格等をもって教育研究に従事する職種を示す。

【注2】常勤職員の「指定職種」については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

【注3】「技能・労務職種」とは、自動車運転手、農夫、調理師及び作業員の職種を示す。

【注4】常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 13	歳 47.7	千円 4,248	千円 3,338	千円 52	千円 910
事務・技術	人 7	歳 54.8	千円 4,193	千円 3,079	千円 90	千円 1,114
教育職種 (大学教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
研究員 (COE)	人 3	歳 31.8	千円 3,511	千円 3,511	千円 0	千円 0

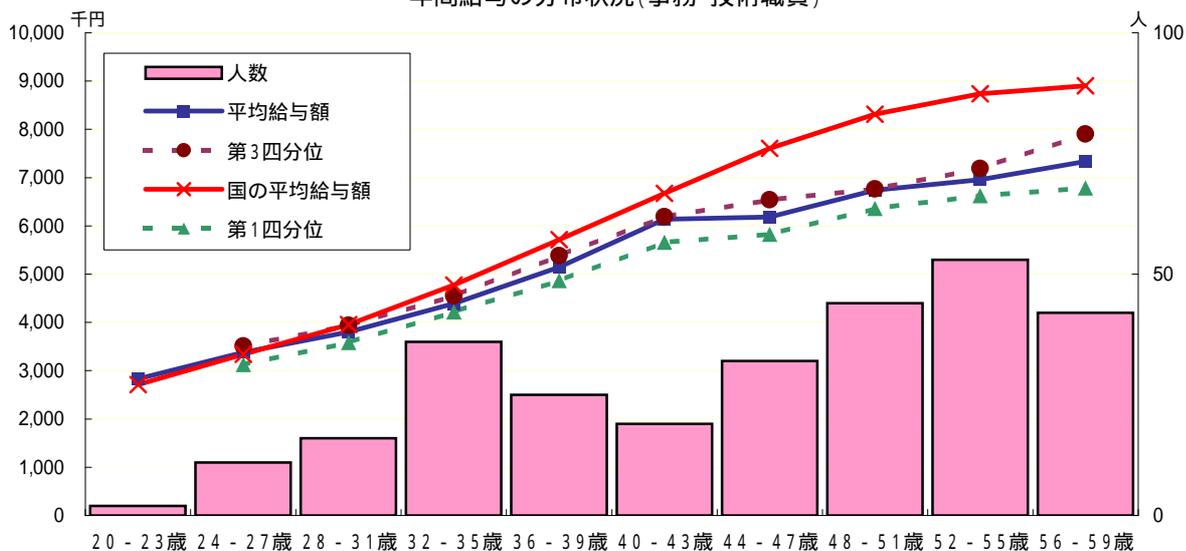
【注1】非常勤職員の「教育職種(大学教員)」については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

【注2】非常勤職員の「その他医療職種(看護師)」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

【注3】「研究員(COE)」とは、21世紀COE事業の遂行に必要となる研究を支援する職種を示す。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))
〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



〔注1〕 の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

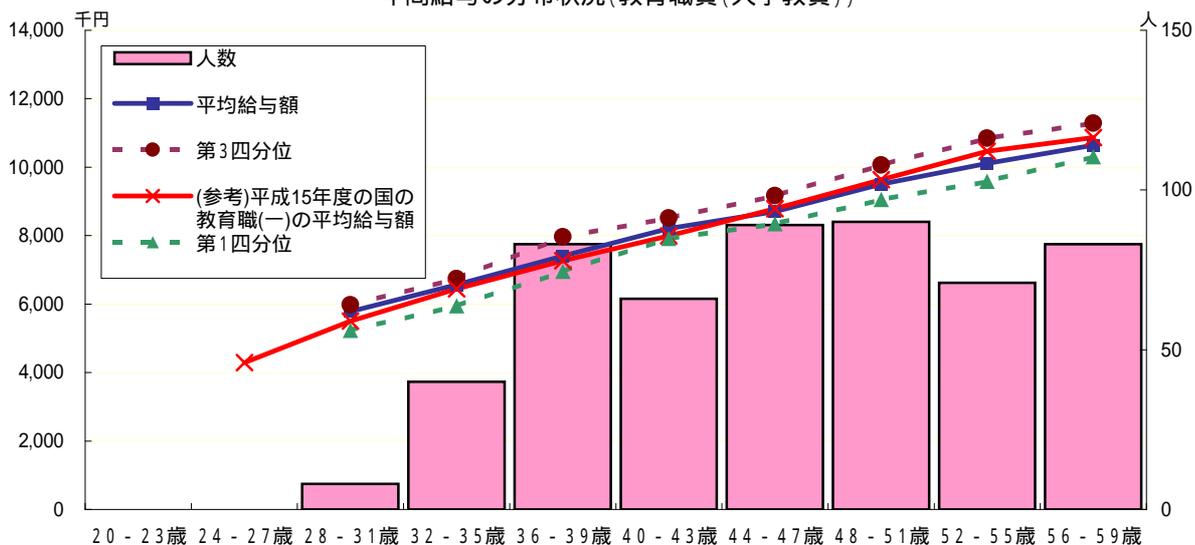
〔注2〕 年齢20～23歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
課長	20人	55.1歳	7,903千円	8,484千円	9,075千円		
係員	64人	31.5歳	3,582千円	4,009千円	4,394千円		

〔注〕 「課長」には、「事務長」を含む。「係員」には、「事務局の職員であるスタッフ」を含む。

年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
教授	347人	55.3歳	9,649千円	10,401千円	11,029千円		
准教授	230人	42.7歳	7,588千円	8,044千円	8,611千円		

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	10級	9級	8級	7級	6級	
標準的な職位	局長	局長	局長	部長	課長	
人員	0	0	0	1	9	
(割合)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	(3.2%)	
年齢 (最高～最低)					59 43	
所定内 給与年額 (最高～最低)					7,447 6,026	
年間 給与額 (最高～最低)					10,039 8,305	
区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職位	課長 副課長	副課長 主査	主査 主任	主任 係員	係員	
人員	16	47	137	57	13	280
(割合)	(5.7%)	(16.8%)	(48.9%)	(20.4%)	(4.6%)	
年齢 (最高～最低)	59 42	59 50	59 34	38 27	28 23	
所定内 給与年額 (最高～最低)	6,250 4,829	5,501 4,579	5,307 3,565	3,647 2,392	2,790 2,009	
年間 給与額 (最高～最低)	8,477 6,847	7,641 6,476	7,270 4,898	4,956 3,289	3,715 2,743	

[注]7級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職位	教授	教授	准教授	講師	助教 助手	教務職員	
人員	0	347	230	9	47	4	637
(割合)	(0.0%)	(54.5%)	(36.1%)	(1.4%)	(7.4%)	(0.6%)	
年齢 (最高～最低)		64 39	64 31	64 29	64 28	54 50	
所定内 給与年額 (最高～最低)		9,511 5,643	6,946 4,238	6,258 3,895	5,368 3,467	4,706 4,282	
年間 給与額 (最高～最低)		13,270 7,930	9,584 5,908	8,739 5,551	7,469 4,816	6,521 5,938	

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.7	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.3	% 32.8
	最高～最低	% 42.2～31.3	% 38.5～28.5	% 40.3～29.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 69.0	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.0	% 32.6
	最高～最低	% 41.7～31.0	% 37.5～28.2	% 36.8～29.5

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.6	% 66.8	% 65.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.4	% 33.2	% 34.7
	最高～最低	% 42.7～32.7	% 39.0～29.8	% 40.8～31.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.8	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.2	% 32.8
	最高～最低	% 47.1～30.9	% 39.0～28.9	% 43.0～30.2

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

84.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

98.1

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

98.8

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指数 99.4

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 9,892,484	千円 9,954,167	千円 (%) 61,683 (0.6)	千円 (%) 182,085 (1.8)
退職手当支給額 (B)	千円 1,611,207	千円 1,065,415	千円 (%) 545,792 (51.2)	千円 (%) 142,019 (9.7)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 886,110	千円 921,577	千円 (%) 35,467 (3.8)	千円 (%) 263 (0.0)
福利厚生費 (D)	千円 1,302,108	千円 1,306,867	千円 (%) 4,759 (0.4)	千円 (%) 8,355 (0.6)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 13,691,909	千円 13,248,026	千円 (%) 443,883 (3.4)	千円 (%) 31,448 (0.2)

【注】C欄「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」について前年度と比較すると0.6%の減である。
人事院勧告に準拠した地域調整手当1%増と、定員削減による基本給等の減による。
- ・「最広義人件費」について前年度と比較すると3.4%の増である。
定員削減等による給与・報酬の減と、定年退職者の増加による退職手当支給額の増による。
- ・「行政改革の重要方針」による人件費削減の取り組みの状況
中期目標において、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行うこととしている。
中期計画において、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとしている。
基準年度の「給与、報酬等支給総額」9,954,167千円
当年度の「給与、報酬等支給総額」9,892,484千円
当年度までの人件費削減率 0.6
計算式 = (当年度金額 - 基準年度の金額) ÷ 基準年度の金額 × 100
- ・「行政改革の重要方針」への対応として、役員会の下に置かれた人件費改革WGにおいて、総人件費の削減方策の検討を行った。
- ・当年度の「給与、報酬等支給総額」9,892,484千円・・・a
平成17年度の「人件費予算相当額」10,368,067千円・・・b
人件費の削減率(対人件費予算相当額) 4.6
計算式 = (a - b) ÷ b × 100

法人が必要と認める事項

特になし